

**第5回エコエリアやまがた推進コンクール  
優秀賞（山形県農業協同組合中央会長賞）**  
※掲載している情報は平成22年度時点のものです。

<b>名 称</b>	<b>農事組合法人 稲・華紋</b>
<b>所 在 地</b>	<b>三川町</b>

**1. 取組の背景・経過等**

三川町は、庄内平野の中央部に位置し、総面積約 33 平方キロメートルの平坦な地域である。町を縦断して流れる赤川の肥沃な大地の恵みにより、穀倉地帯・庄内でも有数の米どころである。

東沼地区は、三川町の西部を流れる大山川の右岸に位置し、圃場整備(30a 区画)が完了した平坦な水田地帯である。1994 年に堆肥散布組合が発足して以降、付加価値の高い米づくりと地域環境の保全を両立させるため、特別栽培米の生産に取り組んでいる。

2007 年に、農業者 5 名で「農事組合法人 稲・華紋」を設立、同時にミニライスセンターを建設し、安全・安心な米の生産を始めた。

初年目は有機栽培・特別栽培で水稻約 10ha の生産に取り組み、2009 年には 17ha に拡大した。

2008 年 3 月に、有機農業の拡大と有機農業振興のモデル地区を目指し、「三川地域有機農業推進協議会」が設立され、本組織が中心的役割を担った。

また、生産面だけでなく、農業体験として横浜市立浦島小学校の田植えなどを受け入れたり、消費者との交流や地域児童の育成を目的に生き物調査などを行っている。

現在では、本組織が集落の水田農業を維持する母体として認知されてきている。

**2. 農業経営・技術と取組姿勢**

**(1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫**

自然環境への負荷が少ない有機栽培や特別栽培を行い、周辺環境に配慮し、有機栽培ほ場の団地化を進め、現在では地域でも有数の 4 ha 団地を形成するに至っている。



カモを除草に活用した有機栽培



紙マルチ除草による有機栽培

## (2) 家畜排せつ物、稲わら、食品残さ、農業用使用済プラスチック等のリサイクル実践と工夫

地域の畜産農家に粃殻を供給し、粃殻堆肥として受け取り活用することで、畜産農家と耕種農家連携による「地域循環型農業」を実践している。

また、自らのミニライスセンターから排出される米ぬかを、有機農業の除草技術に活用するべく実用化に取り組んでいる。米ぬかペレット形成機を共同で導入し、散布が容易な形態とすることで、利活用の促進を図っている。

町内他地区の米加工施設とも連携し、米ぬかの有効利用を更に促進することで、集落を超えた循環型農業の実践にも取り組む予定である。



米ぬかペレット制作風景

## (3) 温室効果ガスの排出の抑制等を含む先進的な環境保全型農法の実践と工夫

収穫した米穀の乾燥には、化石燃料の使用を抑えるため「遠赤外線乾燥機」を使用している。

また、有機栽培の除草に鴨を活用し化石燃料の使用を抑えながら、小型田植機改造により燃料消費を抑えた機械除草機を考案し、実用化している。

## (4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

有機栽培において、除草の過重労働を抑えるため、「鴨農法」「紙マルチ栽培」及び動力除草機の導入を図っている。

経営的には、庄内たがわ農協と連携し、高付加価値化による有利販売を行い所得の安定向上に努めている。

法人設立と同時に、山形県の「エコファーマー認定」を取得した。

また、2008年には、有機 JAS 認証も取得している。

現在は米穀の販売に留まっているが、将来的には加工施設も導入し、更なる経営発展を目指す意向も持っている。

## 3. 周辺等への影響力・普及力

### (1) 創造性・地域的な影響力

三川町では、やまがた農業支援センターへの有機農産物認証申請・生協との販売契約に際し、「ふーど米研究会」を設立し事務の効率化を図っているが、当組織が設立に際し主体的に関わった。

東沼地域のは場のうち2割が有機栽培である。通常は慣行栽培との境界で防除に関する軋轢が生じやすいが、当組織の取り組みは好意的に理解されている。境界には場を持つ生産者は、特別栽培で農薬を一切使用しない栽培を自主的に行っている。

## (2) 消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

組織のホームページを立ち上げ、消費者交流・情報交換の場として活用している。

特に、横浜市にある「浦島小学校」の田植え体験を受け入れ、その後の稲の生育状況をライブカメラを通じてホームページで閲覧できるようにしている。

昔ながらの田植を実践させることで、農業体験のみならず、農村文化の理解促進、継承にも取り組んでいる。

当組織が牽引役となり、地域の農地・水・環境保全向上対策活動に取り組んでいる。

地区の小学校や育成会と連携し、年2回程度の生き物調査を行うことで、地域児童への環境保全に対する意識向上や農業そのものへの関心を高めることに貢献している。

町内他地区とも連携し、上記対策への取り組みに関し情報交換を行っている。



昔ながらの道具を使った田植体験



田植作業を通じ都会の小学生と交流

## (3) 地域の農業資源保全と活性化

平坦部である東沼地区には山林や原野が存在しないため、農業資源保全は農地・水・環境保全と一体であると考えている。

農用地への確実な作付けによる耕作放棄の防止と、地域児童・青少年への環境保全・農業への理解向上、農業後継者・担い手の育成に総合的に取り組むことで、地域農業資源の保全と集落の活性化を図っている。

## 4. その他特記事項

生協・スーパー・通信販売等の取引先を開拓し、自主販売と更なる販路拡大に努めている。また、独自デザインの米袋を作成し、組織そのものと米両方のPRを行いながら販売に取り組んでいる。



## 5. 取組の成果と展望

環境保全型農業への取り組み成果として、水中生物や小動物等が増加しており、水田環境内で生物の多様化が進んでいる。

特に、平成3年のほ場整備・パイプライン灌漑導入以降、地域からはほぼ消滅していたタニシやホタルが復活しつつあり、地域住民や子供たちに環境保全の取り組み成果が実感されてきている。

また、現在は組織構成員のみで農作業を行っているが、地域の新規就農者や担い手を受け入れる準備も進んでおり、名実ともに地域農業の要になりつつある。

今後も地域における「環境保全型農業」の更なる推進に組織をあげて取り組み、地域環境の保全、地域農業の維持・発展、地域社会の活性化、農村文化の継承を目指している。



稲華紋パンフレット



パンフレット見開き